

平成28年度
事業計画書

1. 申請者の概要

申請者	団体名	東大阪商工会議所	
	代表者職・氏名	会頭 嶋田 亘	
	所在地	〒577-0809 東大阪市永和1-11-10	
	担当者	職・氏名	中小企業相談所長 増本 哲男
		連絡先	電話番号（直通）： 06-6722-1151
Fax： 06-6725-3611			
E-mail： masumoto@hocci.or.jp			
①設立年月日	①昭和12年12月28日		
②職員数 (うち経営指導員数)	②36人(20人) ※平成27年12月末現在		
③所管地域	③東大阪市		
④管内事業所数	④25, 839 (平成26年経済センサス基礎調査による)		
⑤管内小規模事業者数	⑤19, 294 (平成24年経済センサス活動調査による)		
⑥会員数(組織率)	⑥6, 015 (23.3%) ※平成27年12月末現在		
※②、④、⑤、⑥については直近の数字を記載のこと			
□主な事業概要(定款記載事項等)			
①商工会議所としての意見の公表、国会、行政庁等に具申・建議、行政庁等の諮問への答申 ②商工業に関する相談・指導、情報収集・提供、調査研究、講習会又は講演会の開催、施設の設置・維持・運用 ③地域新産業創出事業の推進 ④ビジネスチャンスの拡大と販路開拓事業の推進 ⑤創業支援と産学官交流事業の促進 ⑥人材確保と雇用対策事業の推進強化 ⑦街づくり推進への支援 ⑧商工業者との情報交換の促進事業			

(1) 所管地域の産業経済の現状と課題

本所が隔月に実施している「市内企業景気動向調査」の平成27年10月期から、本市内の景気動向をみると、製造業で対前年同期比生産額業況指数で▲12、採算面で▲23と厳しい状況が続く。3ヶ月先の景気見通し指数も▲6と慎重な見通しである。卸売業、小売業についても、対前年同期比販売額業況指数で卸売業が▲10、小売業が▲24で、商品仕入価格は、それぞれ卸売業が33、小売業が21と高い指数を示しており、採算面で厳しい状況が見取れる。ここ数年の傾向をみると平成25年6月期まで低迷していた各業種の業況指数は、この期を境に上昇に転じ、平成26年2月期まで総じて右肩上がりとなっていた。しかし、消費増税の4月期に大きく指数が落ち込み以降、一進一退の状況が続いている。この背景には、製造業で価格競争からくる単価の低さや電気料金等の高止まりするコスト高と中国経済の減速影響の鈍さなどが大きな要因と考えられ、悪化する収益性の改善が課題となっている。卸小売業では、消費増税の影響や引き続き消費マインドの低調さからくる販売不振が課題となっている。

(2) 所管地域の活性化の方向性

上述に記載の如く、平成26年4月まで右肩上がりに景気が上昇していたが、4月以降一転し、水面下に転じ、低調な推移を現在も示している。特に中小零細企業が多数集積する本市においては、管内の経済を活性化させる為に、その根幹をなす中小零細企業の業績改善を図る事が必要となってくる。一昨年6月には、小規模企業振興基本法が施行され、それに伴い商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律の一部が改正された。これにより平成27年以降様々な小規模企業支援が図られ、本所も一体となって対象企業の伴走支援に当たってきた。今後も製造業では、販売チャネルの創出やビジネスネットワークの構築、生業を含めた新たな付加価値の創造を図っていき、小売業に代表される商業・サービス業では、個店の魅力を引き出す取り組みや消費喚起による支援を行い、所管地域の活性化に取り組んでいく。

(3) 主たる支援の対象として想定する小規模事業者等のイメージ及び対象事業者数

所管の小規模事業者19,294事業所
内訳として、製造事業者5,855、卸売事業者1,225、小売事業者2,808、サービス事業者5,209、建設不動産事業者3,236、運輸事業者642、その他319
※平成24年経済センサス活動調査結果より

(4) 事業の目標

地域産業の活性化に向けた取り組みとして、大阪東部地域のモノづくり拠点として認知されてきたMOBIO（クリエイション・コア東大阪北館）において経営指導員が常駐、全国から寄せられるモノづくり相談に対応しモノづくり拠点地域としての強みを活かし、全国からの下請相談を管内と府下の事業所へコーディネートする事により地域の活性化を目的に事業を実施する。また製造業では、販路拡大を図る為、引き続き大阪で開催する展示商談会事業「テクノメッセ東大阪」の実施や大手企業のニーズを中小企業へ橋渡しする「産産連携事業」、ビジネスネットワーク構築を支援する「都市間交流支援事業」の実施等を行う。また「おおさか地域創造ファンド支援事業」や「産官学連携支援事業」等による新たな付加価値の創出を後押ししていく。商業・サービス業の支援に当たっては、「商業活性化推進事業」として各種顕彰による個店の魅力を発揮させる取り組みや衰退する商店街の活性化を図る「商い賑わい祭り事業」を実施し、消費喚起を行っていく。また、雇用促進事業も引き続き実施し、管内の就労支援に当たる他、女性が活躍できる仕組みづくりを考え、「女性向け創業塾」を開催すると共に、「創業塾研修事業」を更に充実した内容で実施していく。最後に、経営指導員が管内中小企業の資金繰りや販路拡大等の経営課題に対し、企業それぞれに合った伴奏支援を行い、経営の改善、安定化を図っていく。

(5) 事業の実施により期待される効果及び実施しなかった場合の影響（実施する事業の総合的な効果等を記載すること）

既に上述の「市内企業景気動向調査」では、平成25年秋以降徐々に景気回復が進んでいたが、一昨年春以降その傾向は一転し、現状では全ての業種において水面下を推移している。この状況を踏まえ、当事業計画で掲げた事業を実施することにより、管内中小企業が抱える経営課題の解決が図られ、如いては、地域経済の活性化に繋がる。これら事業を実施しなかった場合、経営体力の乏しい中小企業は、経営の維持自体が困難となり、倒産や廃業に追い込まれるケースが出てくる。そうなることで所管地域の経済は混沌とした状態が続いていくと予想される。

I 経営相談支援事業

支援メニューの件数

事業所カルテ・サービス提案	886	事業所	支援機関等へのつなぎ	65	支援
金融支援（紹介型）	30	支援	金融支援（経営指導型）	300	支援
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	事業所	資金繰り計画作成支援	10	事業所
記帳支援	5	事業所	労務支援	15	事業所
人材育成計画作成支援	10	事業所	マーケティング力向上支援	2	事業所
販路開拓支援	380	支援	事業計画作成支援	40	事業分野
創業支援	10	事業所	事業継続計画(BCP)作成支援	2	事業所
コスト削減計画作成支援	1	事業所	財務分析支援	2	事業所
5S支援	1	事業所	I T化支援	2	事業所
債権保全計画作成支援	1	事業所	結果報告	886	事業所

件数設定の根拠及びその実現に向けた取り組み

前年度支援企業数	874
----------	-----

所管地域の景気動向指数は、26年2月までは総じて右肩あがりとなっていたが、4月の消費税増税後以降一転して水面下に転じ、低調な推移を現在も示している。さらに、受注単価の値下げ競争や、電気料金の上昇、外国為替の急激な変動など、依然、経営環境は厳しい状況が続いている。所管地域は、小規模零細企業が多数を占めており、そうした企業は、現場作業者の人員に余裕が無く、代表者自らが現場の対応をしており、なかなか外に出にくいのが現状である。こうした状況から、事業所の抱える問題を早期解決するため、本所では、数年前より経営指導員のみならず、一般職員も日々巡回支援に勤しみ、経営課題の掘り起こしに努めている。その取り組みから、小規模零細企業には「小規模事業者持続化補助金」や「ものづくり・商業・サービス革新補助金」等の補助金や、売上げ確保と資金繰りなどについて多くの経営課題を持っている事が分かった。本年度の経営相談支援事業についても、引続き巡回訪問や行政や関係機関等と連携協力し、経営課題の掘り起こしを積極的に行い、小規模零細企業の課題解決に努めていく。

事業所支援の実施方法（専門家や各種支援機関、支援制度の活用など）

経営指導員が日頃、窓口・巡回相談で培ったノウハウと経験を活かし、ワンストップサービスとして積極的な経営支援を行う事により、小規模零細企業への支援満足度を高めて行く。また、経営指導員が対応しきれない高度な支援を要する事案については、該当する専門家を交えて支援を行う。金融支援については、マルケイ融資を中心に(株)日本政策金融公庫東大阪支店や大阪信用保証協会、民間金融機関と密に連携し円滑な資金繰りの支援を行う。政府の経済対策にもあるように、金融機関を含め、各支援機関がネットワークを活用し、その支援に当たる事となる。加えて、政府の緊急経済対策に関連する経営支援を行う上でも、様々な支援メニューから経営課題にあった支援を行っていく。

II 専門相談支援事業

事業名	新規/継続	指標	目標数値	事業概要
法務支援	継続	相談件数	15	事業所が抱える高度・複雑で専門知識が必要な法律に係る課題解決を支援する事業の実施
税務支援	継続	相談件数	3	事業所が抱える高度・複雑で専門知識が必要な法律に係る課題解決を支援する事業の実施
労務支援	継続	相談件数	15	事業所が抱える高度・複雑で専門知識が必要な法律に係る課題解決を支援する事業の実施
その他支援	継続	相談件数	17	事業所が抱える高度・複雑で専門知識が必要な特許・登記、経営全般に係る課題解決を支援する事業の実施
倒産防止支援	継続	相談件数	2	事業所が倒産未然防止と連鎖倒産の予防支援事業の実施

事業実施のポイント・期待される効果

所管地域の小規模事業者が抱えている問題に、各経営指導員が窓口・巡回相談で培ったノウハウと経験等により的確な経営指導を行う事ができ、早期の問題解決が可能となる。一方、経営指導員では、細部に至るフォローができない高度な専門事案もある。このような高度事案については、本所に係わりのある専門家への適切なコーディネートを行い、専門家と共に支援に当たり、経営全般に係る様々な課題解決に繋げ、相談者の満足度を高めて行く。高度事案としては、商取引に係る法律相談が年間多数あり、労務相談については従業員雇用の規約や就業規則作成、知的財産経営が本格化する上での特許関連の相談も多く予想される。経営危機に陥る恐れのある事業所や慢性的に資金繰りに苦慮している事業所については、商工調停士である中小企業診断士や弁護士と連携を図り、未然に倒産防止に努める。これら経営全般に係る様々な課題を、専門家と共に徹底した財務分析から経営課題の改善に向けた提案を通じ、解決することにより、事業所の事務的、精神的負担を軽減し、より効率的かつ自立的な経営に資する効果が期待できる。

府施策 連携	事業名	概要	金額（円）
(1) 単独事業			43,363,500
	売りメッセ東大阪取引商談会・モニター会事業	国内の百貨店、スーパー、ホームセンター、通販会社、卸売企業などのバイヤー（仕入・購買担当者）へ新規取引を希望する市内事業者が自社製品（消費財）を売り込む商談会を実施し販路拡大に役立てる。また、市内事業者が開発を進めている新商品に対して一般消費者や大手量販店のバイヤーに評価してもらい開発の支援を行なう。	2,889,375
	都市間交流支援事業	景気低迷により本市内製造加工業の受注が減少しており、東大阪市内企業が他都市の企業と交流・商談をすることにより、情報交換・取引マッチング・販路開拓や共同開発に繋げ活性化を図る。	653,750
	テクノメッセ東大阪事業	大阪の会場において府下事業所の新たな販路拡大等を目的に合同展示商談会を開催しビジネスチャンスの創出を図る。	7,206,250
	商業活性化推進事業	商業環境が厳しさを増す中、商品やサービス、店構えなどに特長ある店を発掘し、当該店舗への集客をつなげると共に他店舗への模範として市域商業のレベルアップを図る。	1,256,250
	商い賑わい祭り事業	東大阪市内の商店街、市場に対して、各商店街にとって集客に繋がる催事を公募。各々の催事の内容を掲載したチラシを作成し、「商い賑わい祭り」として、新聞折込等により東大阪市内を中心に配布。商店街・市場への集客を図る。	8,542,500
	モノづくり創業・経営支援事業、新製品開発サポート事業	新製品、新技術の発掘と販路開拓により地域の活性化を図る。	890,500
	産官学連携支援事業	市域中小企業の活性化を促進するほか、大学と協力し学内にある研究シーズ発表会を開催し、産学連携のきっかけ、市域中小企業の未解決課題・技術の相談案件の掘り起こしを行う。	402,000
	インターンシップ支援事業	インターンシップ生がものづくりの企業で職場体験を積み、将来の産業界を支える人材育成に寄与し、大学等と地域企業の連携促進する。	1,005,000
	熟練技能者育成事業	市域中小製造業者の基盤技術や高度技術の継承が活発に行われるよう啓発に努め、活力ある地域づくりの増進に寄与する事を目的とし、熟練技能の伝承を図るべく、セミナーや先進企業視察会等を通じて人材育成や、社内体制の構築を啓発する。	1,105,500
	産産連携 大手メーカーとの商談会マッチング事業	大手メーカーの製品製造に対応出来る高い技術力を持つ事業所は「ものづくりの街 東大阪」に多数ある。そういった事業所の販路拡大を目的に、大手メーカーとの商談会マッチング事業を開催し販路開拓の強化・支援を行なう。	979,875
○	求人・求職マッチング事業	景気低迷により労働力需給がバランスを欠く中、市域企業に於ける人材確保の円滑化を目的とする。	720,500
○	東大阪就職フェスタ事業	雇用のミスマッチが問題化する中、企業の人材確保の円滑化と求職者の就業機会の確保を目的とする。	425,600
○	創業塾研修事業	創業予定者や創業間もない方等を対象に経営者として必要な税務・労務・資金・ビジネスプランなどのノウハウを学ぶセミナーを開催。さらに創業チャレンジ支援として、優れたビジネスプラン策定者を対象に空き店舗を利用しチャレンジショップを開催することで、経営者として最低限必要な知識の習得ができ、堅実な創業経営が可能となる。	814,000
○	ものづくり支援拠点（MOBIO）連携推進事業	府内各地域のものづくり企業が府のものづくり支援拠点（MOBIO）と連携し活用することによって、新製品・技術の開発や販売促進等の経営力強化などを図ることを推進し、モノづくり拠点地域としての強みを活かし、全国からの下請相談を管内と府下の事業所へコーディネートする事により地域の活性化を目的に事業を実施する。	12,060,000
○	経営革新の支援事業	経営革新に取り組む前向きな中小企業を掘り起こし、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認取得を支援するとともに、承認企業の計画実施をサポートし、地域産業の牽引役となる成功企業を輩出する。	804,000

4-1. 地域活性化事業一覧

東大阪商工会議所

府施策連携	事業名	概要	金額(円)
○	技術専門学校を活用した中小企業 在職者の技術向上事業 (CAD)	技術専門学校等の既存施設を活用し、在職者の技能向上を図る為の職業訓練を目的とする。	392,400
○	B C P・BCMの普及促進事業	東日本大震災後、BCPに企業の関心が高まり、大阪府内企業においても東南海・南海地震などの大規模災害が懸念される中、BCPは大企業に比べ、中小企業には普及していない。本セミナーを開催することでBCP・BCMを普及させ、意識を継続されることにより、中小企業危機対応力の向上を目指す。	402,000
○	デザイン活用による中 小企業経営力強化事業	管内モノづくり企業におけるデザイン活用は、徐々にではあるが、取組む姿勢に変化が表れてきている。そうした状況下、更なる活用を後押しすべく、デザインの積極的な活用を各種事業を通して推進していく。	703,500
○	知財活動支援事業	管内中小零細企業による知的財産活用の実情は、未だ積極的とは言えず、新たな経営手法として中小零細企業が取組むべく余地は充分にあると思われる。製品化・商品化されていない他社が保有する知的財産を具現化すべく、企業とのマッチングも促進し、産業の活性化を図る。	804,000
○	地方独立行政法人大阪 府立産業技術総合研究 所 (TRI) 連携事業	先行きが不透明な景況感の中、他社との差別化を図る為、新たな製品開発に取り組む事業者もあり、技術課題に直面するケースも見受けられる。こうした事業者の技術課題に対してTRIと連携し、TRIの支援メニューを活用する事で課題解決に繋げていく。	703,500
○	技能検定の活用促進事業	工場集積の高い本市においては、安価な海外製品との競合の中で、各製造事業者が独自技術の研鑽に日々勤しみ、品質の高い製品を供給し、ユーザーに訴えている現状がある。こうした取り組みを後押しすべく、本事業において各製造事業者の技能向上に向けた支援を行う。	603,000
(2) 広域事業			4,564,872
○	おおさか地域創造ファン ド支援事業	技術や人材、歴史、伝統など「地域資源」を活用した新しい事業にチャレンジする中小企業者に対して、その立ち上げ経費の一部を助成し、事業化を支援、地域の活性化を図る。	2,906,622
	大阪勧業展	* 大阪商工会議所の事業調書参照	226,125
	小規模事業者向け販促WEBサ イト構築支援事業	* 北大阪商工会議所の事業調書参照	1,266,300
	大阪府東部地区商工会議所 リサイクル技術委員会	* 北大阪商工会議所の事業調書参照	165,825

うち府施策連携事業

21,339,122

事業名		売りメッセ東大阪取引商談会・モニター会事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		15 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	市内事業所で製造されている商品の新規取引のチャンスを提供するための商談会を開催することにより、市内事業所の継続的な販路開拓の強化・支援を行うことを目的とする。また、新商品やまだ世間に公開されていない商品、以前から販売しているがPR不足などの理由により今ひとつ売上が上がらない商品などを一堂に集め専門家（仕入担当者、製造業者）、一般消費者へ説明PRし、商品に対する評価（アンケート等による）を頂き、購入する側の仕入担当者や製造業者、一般消費者の声などにより販売力の向上を図り、今後ヒット商品の発掘や商品PRの方向性の一助とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内製造業・卸売業・小売業・約12,436社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	開催日商談会終了後に行っているアンケート結果において86.4%の方が商談会について満足・やや満足と評価しており、78.7%の方が次回開催時への参加希望との回答となっている。（残りの企業に関しても参加しないではなく売込製品があれば参加したいとの事）新規バイヤー（買い手）企業を4社創出出来たことにより高い満足度となったため、次年度も引き続き新規参加依頼をしていきたい。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	(実施内容)①百貨店、スーパー、ホームセンター、通販会社に加え卸売企業などの仕入担当者がブース出展し、販路開拓を目指す市内製造業などに自社商品を売り込んで頂く商談会を開催 ②PR不足等の理由により今ひとつ売上の上がらない商品等を一堂に集め専門家や一般消費者からのモニター会を開催 (結果)①出展企業：25社（内中小企業11社）、売込企業：82社、商談件数：398件、商談成約3件・3アイテム、55件商談成立見込、93件後日商談。（商談会直後のアンケート結果。現在事後フォローアンケートを参加企業に発送し詳細な数字を確認中） ②出展企業：10社、モニター数：76人、2社が何らかの商品改良を施した又は商品改良を検討している。			
	反省点	昨年度の反省として、商談時に具体的なプレゼン資料も持たず商談している事業所が多い事が分かったことから、今年度については参加事業所に対し事前周知徹底を行った。結果、限られた商談時間の中でもスムーズな商談が行われた。但し、モニター会については当日の天候不良によりモニター数が伸び悩んだ事により、当初想定を大幅に下回った結果となる。次年度以降も売込・買い手企業の創出に努めたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	人材育成型	開催時期：平成28年8月（予定）			
	人材交流型	開催場所：クリエイション・コア東大阪 南館3階（予定）			
	○ 販路開拓型	開催内容：買い手側企業である百貨店、スーパー、コンビニ、ホームセンター、通販会社に加え卸売企業などの仕入担当者を募集し買い手側企業を確定させ、その後PR用のポスターやチラシを作成し売り手側企業を完全予約制で募集し20分毎に時間を区切り、より多くの企業と商談ができるよう調整する。特に人気の多い企業には複数の仕入担当者に参加を促す。同会場内に展示スペースを設け百貨店、スーパー、コンビニ、ホームセンター、通販会社に加え卸売企業などの仕入担当者や市内製造業者と一般消費者などに各参加事業所の商品を評価して頂き、製品の改善点やPR方法を見直す機会にして頂く。			
	ハブ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 (c)：市役所の役割は、事業に対して補助金を頂いている。連携については、市の広報（市政だより）で事業のPRのみ側面協力を頂いており、事業については全て会議所が主体となって実施している。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	設定：①取引商談会は、製造・卸売業85社の参加を想定 ②モニター会は、製造・卸売企業20社の参加と200社（人）モニター対象者の来場者を想定 募集方法：①バイヤー募集方法（過去の参加企業へDM、新規の企業については、直接指導員がアポイント入れ事業の概要を説明し参加を依頼する）売込企業募集方法（市の広報、メール通信、過去参加企業へのDM、新聞折込他）②出展企業募集方法（市の広報、メール通信、過去参加企業へのDM他）仕入担当者や市内製造業者と一般消費者の募集についても上記同様		
	支援対象企業の 変化	105 社	販路拡大に課題のある企業の製品（商品）を百貨店、スーパー、コンビニ、ホームセンター、通販会社に加え卸売企業などの仕入担当者と商談する機会を設定し自社商品を売り込んで頂く事により契約のみならずバイヤーからの意見やアドバイスにより製品（商品）の改善や見直しを行なって頂き販路拡大と製品（商品）の改善が行え売上増加が見込まれる。		
	その他目標値	指標	アンケート調査にて新規契約や販路拡大の成約率	数値目標	20%
	目標値の内容⇒	20 社	出展者（支援対象企業）がモニター会を通じて、新たな取引先の開拓や情報収集による自社商品（製品）の強みと弱みを認識する事に繋がり消費者等の声を反映させ商品（製品）の改善に寄与する事ができる。		

事業名		売りメッセ東大阪取引商談会・モニター会事業					新規/継続	継続				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
			50,250	円 ×	105	×	1.00	=	5,276,250	円		
			50,250	円 ×	200	×	0.05	=	502,500	円		
				円 ×		×		=		円		
	(小計)								5,778,750	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円		
	計									5,778,750	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
	算出額		①市町村等補助		2,200,000 円		交付市町村等		東大阪市			
			②受益者負担				負担金の積算					
(a)府施策連携			(b)広域連携		○		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費				補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
5,778,750 円 ×				0.50		=		2,889,375 円		(2,200,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
					円							
					円							
					円							
					円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		都市間交流支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		20 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	昨今の景気低迷により本市内製造加工業の受注が減少しており、東大阪市内企業が他都市の企業と交流・商談をすることにより、情報交換・取引マッチング・販路開拓や共同開発に繋げ活性化を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6,321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	本市内の製造企業は、受注の低迷で販路開拓に力を入れたいという企業や受注を増やしたいという企業の思いに答え、工業が盛んで主要な都市の製造企業と受発注の取引商談会を行う。商談相手先については参加企業からのアンケートを参考に開催地を検討していきたい。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	11月5日「石川県(加賀市域)企業との商談・交流会」を開催。 参加企業9社9名 総商談件数 37件 12月9日「奈良県(橿原市域)企業との商談・交流会」を開催 参加企業14社14名 総商談件数 85件 3月24日「和歌山県(橋本市域)企業との商談・交流会」を開催予定 ※過去実績累計:商談成約19社22件			
	反省点	直ぐに結果が出るわけではないが、商談成立があがるよう努力しなければならない。そのためには、先方の都市でどのような企業があるのかを事前に東大阪企業参加者へ知らせる必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	参加企業を募集し、このような取り組みに興味がある企業や先方の参加企業で商談を希望する企業内容が合致する企業に参加を呼びかける。参加企業には、どのような企業と商談をしたいなど事前に詳細を聞き取る。 参加企業が確定したら、商談希望先企業の確認を聞き取り、当日に個別商談を行う。 個別商談は、約6~8社と行うことができ1商談につき20分である。 平成28年度については、年3回の開催を予定。(現在、広島商工会議所・池田泉州銀行と次年度開催に向けて調整を図る予定)			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (c)市町村連携:企画運営は、主に会議所が行ない広報・募集について側面より市役所が協力する。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	設定:1回の開催につき、参加者数が15社で3回の開催を予定している。 募集方法:商工会議所商工月報事業案内、本所ホームページ、市中小企業だより、市技術交流プラザホームページ		
	支援対象企業の変化	参加企業は、毎回参加される企業もあり中には、プレゼン能力が上がっている企業や積極的に交流を図ろうとしている。			
	その他目標値	指標	商談成約件数	数値目標	3
	目標値の内容→				

事業名		都市間交流支援事業					新規/継続	継続				
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
			50,250	円 ×	35	×	1.00	=	1,758,750	円		
				円 ×		×		=		円		
				円 ×		×		=		円		
	(小計)								1,758,750	円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円		
	計								1,758,750	円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)											
	算出額		①市町村等補助		1,000,000 円		交付市町村等		東大阪市			
			②受益者負担		105,000 円		負担金の積算		3,000 × 35名			
(a)府施策連携			(b)広域連携		○		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費				補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
1,758,750 円 ×				0.50 =		653,750 円		(1,105,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		テクノメッセ東大阪事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		S62 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	大阪の会場において府下事業所の新たな販路拡大等を目的に合同展示商談会を開催し ビジネスチャンスの創出を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府内製造業者 46,050社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	会期中出展者からのアンケート結果と実施後に行なうフォローアンケート結果によ る。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内 容・実績 数値	活力あるモノづくりの街・東大阪の多種多様な中小企業を出展者として、大阪市中央 区・マイドームおおさかに一堂に集め、2日間の日程で展示会を実施。大手商社・製 造業者などの来場を促し、ビジネス拡大のチャンスを提供した。87社97小間 来場者7,385人 引き合い件数5,603件			
	反省点	来場者の増加が課題である。28年度は、同時開催イベント等との連携を図り、共同 PRやイベント間の回遊等の相乗効果により来場者の増加を図る。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	人材育成 型	日程：11月9日(水)・10日(木) 予定 会場：マイドームおおさか 内容：東大阪地域製造業等の製品・技術等を一堂に展示し、支援対象企業の 技術力を広くPRすると共に、出展企業の取引拡大に寄与することを目的とす る。			
	人材交流 型				
	○ 販路開拓 型				
	ハブ 型				
	独自提案 型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	
		(c)本所は事業の企画・運営を担い、市役所は事業に対して補助金を交付。事業の連携につい ては、市の広報(市政だより)で事業のPRに対して側面的に協力を得る。また、実行委員 会を組織し、市担当者が委員として参画する。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 100 社	設定：会場に設営可能な小間数を基に設定 募集方法：行政の広報や会議所会報誌・ホームページ等にて周知すると共 に、過去出展企業にDMにて募集する		
	支援対象企業の 変化	モノづくりの街東大阪の企業が誇る製品・技術を一堂に展示し広くPRすることに よって、出展企業の新たな取引先や提携先の獲得を目指し、出展企業の販路拡大に繋 げる。			
	その他目標値	指標	引合い件数	数値目標	6500件
		目標値の内容⇒			

事業名		テクノ Messe 東大阪事業					新規/継続	継続		
算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
		@50,250	円 ×	100	社	×	1.00	=	5,025,000	円
		@50,250	円 ×	6,500	件	×	0.05	=	16,331,250	円
			円 ×			×		=		円
		(小計)							21,356,250	円
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
		計							21,356,250	円
算定基準により算出される額	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	①市町村等補助		10,000,000 円		交付市町村等		東大阪市			
	②受益者負担		4,150,000 円		負担金の積算		@45,000×65小間 (出展料) @35,000×35小間 (出展料)			
	(a)府施策連携		(b)広域連携		○		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
	標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	21,356,250 円 ×			0.50	=	7,206,250 円		(14,150,000 円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはAPリカで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		商業活性化推進事業			新規/継続	継続
想定する実施期間		21 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商業環境が厳しさを増す中、特長ある店の発掘、PRにより地域商業を活性化することを目的とする。				
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内小売業・飲食業 6, 727社 ※平成24年経済センサス活動調査結果より				
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	魅力ある個店の存在は、市域商業の魅力向上の根源的な要素である事から、商品やサービス、店構えなどに特長ある店を発掘し表彰する事で、当該店舗への集客につなげると共に他店舗への模範とし市域商業のレベルアップを図っている。 今後は、これらの店舗を直接消費者にPRする事でより効果的に集客する必要がある。				
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	市内の特長ある店を発掘・表彰し知名度向上に努め、地域商業の振興を図った。(結果：特長ある店表彰：10店舗予定)				
	反省点	表彰店の知名度を高め来店客の増加につなげるには、消費者に対する直接的なPRが不可欠である。また新たな特長ある店舗の掘り起こしにも注力する必要がある。				
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①特長ある店表彰 内容：東大阪市内で営む小売店(但し、大型店を除く)、飲食店、サービス店であって、業歴が3年以上の店舗を対象に表彰、PRに努める。尚、表彰は、自薦・他薦を問わず、表彰審査委員会にて、下記項目につき審査する。 (1)経営手法に特長あること、(2)店舗施設等が特長あること、(3)品揃え、品質、サービスが特長あること、(4)その他特記すべき事項のあること 日程：年間を通じ常時募集、年3回審査表彰				
	人材交流型					
	○ 販路開拓型	②特長ある店表彰店舗ガイドブック 内容：過去に表彰された店舗を対象に、これらの店舗を紹介した冊子を作成し、掲載店への来店を促し売上アップにつなげる。 日程：9月：冊子編集開始 11月：冊子完成 12月：冊子の配布				
	ハズカ型					
	独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	
		(d) 相談事業相乗効果：既カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進				
支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	設定 (表彰)過去の年間表彰数の実績を勘案 10社 (ガイドブック)過去の表彰店のうち、約半数の掲載を見込む 80社 募集方法 会議所会報誌・ホームページ等で周知すると共に、対象店舗にDMにて案内。				
	90 社					

事業名		商業活性化推進事業				新規/継続	継続		
事業の目標	支援対象企業の変化	新たな特長ある商店を掘り起こしアピールする事により、知名度が向上し当該店舗の売上増進につながると共に、市域商業の模範として、他店の魅力向上を啓発し、市域商業のレベルアップに繋がる事が期待できる。 また、これまでに表彰した店舗を紹介する冊子を作成することにより、消費者に対する直接的なPRが可能となる。また、広域に配布し他都市からの来店を促すことで、掲載店舗の売上向上だけでなく市域商業活性化に繋がる事が期待できる。							
		指標	来店者増加率			数値目標	30%		
	その他目標値	目標値の内容⇒							
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250 円 ×		80 社 ×		0.50 =		2,010,000 円	
		50,250 円 ×		10 社 ×		1.00 =		502,500 円	
				社 ×		=		円	
		(小計) 2,512,500 円							
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
	計 2,512,500 円								
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a)府施策連携		(b)広域連携	(c)市町村連携	○ (d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
2,512,500 円 ×		0.50 =		1,256,250 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体または「アリアク」で説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		商い賑わい祭り事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～	28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	商店街・小売市場を取り巻く環境が厳しさを増す中、商店街等の魅力向上による地域商業活性化を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	東大阪市内の49商店街、3市場			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	本所で定期的実施している東大阪市内商店街の規模と構造調査において、年を追う毎に店舗が減少している。その背景として、商店街の魅力減退による集客力の低下が挙げられ、商店街を構成する店舗の退店や廃業に繋がっている。よって、商店街・小売市場の魅力を向上し、来街者の増加につなげる必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	商店街・小売市場に対して、11月下旬から年末にかけて集客を目的に実施される催事を集約し掲載したチラシを作成。同チラシを新聞折込し東大阪市内を中心に配布する事により、商店街・市場への集客に繋がった。(掲載数：34商店街・市場)			
	反省点	参加商店街・市場の掘り起しが必要である。また、商店街等が効果的に集客できるイベントを計画できる様、啓発する必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	東大阪市内の商店街・市場に対して、集客に繋がる催事を公募。各々の催事内容を掲載したチラシを作成し、「商い賑わい祭り」として、新聞折込等により東大阪市内を中心に配布。商店街・市場への集客を図る。また、各商店街等の催事を集約したチラシとなる事から、各商店街にとっては他の商店街の催事を参考に自らの催事を見直す機会とする。 【スケジュール】 9月～10月：参加商店街・市場を募集 11月下旬：商店街・市場の催事を掲載したチラシを新聞折込 11月下旬：事業実施			
	人材交流型				
	○ 販路開拓型				
	ハブ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)				
		(d) 相談事業相乗効果：既カルテ化事業者の地域活性化事業への参加促進			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	設定：市内の商店街組織・市場を対象とする 募集方法：各商店街・市場の役員等へ周知し参加を募る。		
	支援対象企業の変化	34 商店街・市場	本事業を通じて商店街・市場への集客を図る事により、商店街の賑わい創出及び傘下店舗の販売促進に繋がる。		
	その他目標値	指標	売上向上に対する貢献度	数値目標	60%
		目標値の内容⇒			

事業名		商い賑わい祭り事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			50,250 円 ×		34 ×		10.00 =	17,085,000 円		
			円 ×		×		=	円		
			円 ×		×		=	円		
	(小計)								17,085,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								17,085,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
		(a)府施策連携		(b)広域連携	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
17,085,000 円 ×			0.50 =	8,542,500 円	(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		モノづくり創業・経営支援事業、新製品開発サポート事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		22年度～28年度まで		←複数年段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	新製品、新技術の発掘と販路開拓により地域の活性化を図る			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6,321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	(モノづくり創業・経営支援事業)新規事業や新製品・新技術等に関するアンケートを実施し、新規事業を展開している企業や新製品・新技術を開発している企業を把握。新製品・新技術を早期にビジネスベースに乗せるため販路開拓や創業5年程度の企業の販路開拓を支援するため、展示会や本所会報誌等でPRする。また、市域企業の技術革新や経営革新を促進すべく、経営革新により業績を伸ばしている先進企業の視察を開催し経営革新の秘訣などを探る。 (新製品開発サポート事業)一般発明家からのアイデア募集の他、大阪発明協会、全国発明婦人協会、日本発明振興協会関西支部等の各団体からの募集、また、ビジネスアイデアコンテストを開催する大阪商業大学、大阪産業大学等の教育機関に働きかけ、秀逸ながらも埋もれてしまったアイデアの収集を積極的に行い、市域中小企業の新製品開発の機会を創出する。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	(ものづくり創業・経営支援事業)新規事業や新製品・新技術等に関するアンケートを実施した結果201社からの回答があり、その内128社が新規事業の展開や新製品・新技術を開発しているとの回答があった。回答企業の製品・技術を選定し、国際フロンティア産業メッセに設けた東大阪商工会議所経営革新コーナーに出展させて来場者に向けてPRした(出展者数10社:引合件数168件:商談・商談予定7件)。経営革新成功企業視察会では、小川工業㈱に訪問し、同社代表取締役社長の小川潔氏から同社の技術革新や経営革新のどについて講話いただき、その後、工場を見学した。(参加者数13社18名) (新製品開発サポート事業)アイデア募集チラシを新たに作成し、一般の発明家や発明協会等の団体、大学等へ配布することでアイデアを広く募集し、市域中小企業に対してプレゼンを実施しマッチングを図った(アイデアプレゼン数37件:参加企業数30社)。その内、2アイデアの製品化に向けて企業が発案者と折衝中である。過去の事例として紙めくり補助具「ペンデメクルン」が製品化された。平成28年2月18日に3回目を開催予定。			
	反省点	一般発明家からのアイデアの募集にあたっては、従来のアドワーズ広告の利用や発明協会と連携したものに加えて、東大阪市の広報媒体の活用等で、登録企業のニーズに合致したアイデアを収集に注力する。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	(ものづくり創業・経営支援事業) 企業の新規事業や新技術・新製品の開発への取組み状況やその開発の予定、取組むにあたっての課題や相談について調査する「新規事業・新製品等に関するアンケート」を実施する(3月予定)。新製品・新技術などを有する企業や創業5年程度の企業の販路開拓に繋げるべく「中小企業総合展」へ出展する(5月予定)。企業の経営革新を促進すべく「経営革新に成功した企業の経営者によるセミナー」を実施する(11月予定)。また事業承継をとらえるセミナーを実施し事業承継を検討する機会を提供する。			
	○ 人材交流型				
	○ 販路開拓型	(新製品開発サポートセンター事業) インターネットやチラシを活用し、日本全国から新製品のアイデアを通年にわたり募集。また、これらのアイデアの製品化を希望する企業を募集・登録し、年に1回開催するアイデアプレゼンテーションを実施。事前審査を通過したアイデアをその応募者自らが説明し、製品化を希望する企業がその説明を聞いた上で、希望するアイデアについて製品化を検討する。さらに、新製品開発の際の注意点や成功事例を企業担当者等に学んでもらうため、発明婦人協会等のアドバイザーを招き、新製品開発をサポートする公開セミナーを開催する。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		本所は事業の企画・運営を担い、市は事業への補助金交付による金銭的支援を行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	アンケート、DM、インターネット、チラシによる募集 中小企業総合展:10社 経営革新に成功した企業経営者のセミナー:20社 事業承継セミナー:20社 アイデアプレゼンテーション:20社		
	支援対象企業の変化	70社	新分野の製品開発により経営革新を図る企業の新製品等や創業5年程度の企業の製品等を積極的にPRする事により、販路開拓をし企業経営を安定させる。新製品開発に繋がるアイデアと当該企業とをマッチングする事により、新製品開発が可能となる。		
		指標	①展示会出展企業の引合件数②経営革新の取組みを検討する参加企業割合③プレゼン引合件数	数値目標	①100件②10% ③10件
	その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		モノづくり創業・経営支援事業、新製品開発サポート事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			50,250	円 ×	10	×	1.00	=	502,500	円	
			20,100	円 ×	40	×	1.00	=	804,000	円	
			40,200	円 ×	20	×	1.00	=	804,000	円	
		(小計)							2,110,500	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計							2,110,500	円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		1,220,000 円		交付市町村等		東大阪市			
		②受益者負担				負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携		○		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率				(①市町村等+②受益者負担)					
2,110,500 円 ×		0.50		=		890,500 円		(1,220,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		産官学連携支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		22 年度～ 28 年度まで		←複数年段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	市域中小企業には、課題を解決したいが独自で解決策が見つからない例が多くある。そこで、大学の研究室や公的研究機関と連携することによって、課題を解決し、市域中小企業の活性化を促進する。また、大学と連携して産学コーディネータを通じて研究シーズの発表会を開催することによって、産学連携のきっかけ作りも行い、市域中小企業の研究課題・技術の相談案件の掘り起こしを行う。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6, 321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	市域製造業約1000社を対象に、産学共同研究開発に関するニーズ調査を実施。17社より大学や公的研究機関との連携による研究開発を希望しているとの回答があった。よって、大学等のニーズに基づく企業の新製品開発、技術開発や技術的な課題の解決に向けて協力を図る必要がある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	アンケート調査実施結果を基に、産学コーディネータが企業から具体的な課題をヒアリングし、相談企業17社と大学や公的研究機関とのマッチングを行っている。 実績：①(株)Aの相談内容「三次元鏡面磨きロボット開発支援」：鏡面磨きの時間を短縮する為、プラスチック射出成形金型の「三次元鏡面磨きロボット」開発を行なった。従来、金型の鏡面磨きは人の手で行っていたものを大学、(株)B他と連携してロボット化に成功し、磨き作業は約70～80%時間短縮された。 経緯は、産学コーディネーターに相談依頼があり、大学の教授と連携を取り、その後3社の企業の協力を得て、「三次元鏡面磨きロボット」が開発された。 ②(株)Cと大学とがカーボン発熱体の種類やその量をテーマにした共同研究を開始する。 ③大学、日本政策金融公庫と連携し産官学金による「研究シーズ発表会」を9月9日に開催し、140名の参加があった。			
	反省点	支援企業数の拡大（大学とのシーズ発表会を開催し、大学の研究者等と直接対面することにより支援企業数を増やす）を図ることで、企業担当者が技術コーディネータと対面ヒアリングすることにより信頼関係を築き、社内の状況を把握することによって成果が得られる。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	人材育成型	①6月に市域製造業を対象に「産学共同研究開発に関するニーズ調査」を実施し、大学や公的研究機関との連携による研究開発を希望するとの回答が得られた企業に対して、7月から技術士の資格を有する産学コーディネーターを派遣。また、管内大学等と連携して「研究シーズ発表会」を開催し、産学連携のきっかけ作りと中小企業の研究課題・技術の相談案件を掘り起こしを行い事業所のニーズを把握し、最適な機関との製品・技術開発をはじめとする技術的な課題の解消に向けたマッチングを行う。 ②産官学金連携をより円滑に推進するため、管内の大学・短大と定期的に情報交換を行う事務局会議を開催する。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input checked="" type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果 本所は事業の企画・運営を担い、市は事業への補助金交付による金銭的支援を行う。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	平成27年度実績に基づき、支援対象企業数を設定。 アンケートによるニーズ調査を行い、産学連携を希望する企業がその研究テーマを回答する。また、近畿大学と連携して「研究シーズ発表会」を開催し、産学連携のきっかけ作りと中小企業の未解決課題・技術の相談案件を掘り起こしを行い事業所のニーズを把握し、最適な機関との製品・技術開発をはじめとする技術的な課題の解消に向けたマッチングを行う。また、近畿大学等と連携して「研究シーズ発表会」を開催し、産学連携のきっかけ作りと中小企業の未解決課題・技術の相談案件を掘り起こしを行い事業所のニーズを把握し、最適な機関との製品・技術開発をはじめとする技術的な課題の解消に向けたマッチングを行う。		
	支援対象企業の変化	20 社	支援対象企業の技術課題等の解決及び新製品・新技術の開発		
	指標	産学ニーズアンケートの回答から抽出した技術課題のある企業と大学等とのマッチング	数値目標	5社	
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		産官学連携支援事業						新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 40,200 円 ×		20 社 ×		1.00 =	804,000 円		
	(小計)							804,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								
	計							804,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		101,000 円	交付市町村等		東大阪市		
		②受益者負担		円	負担金の積算				
(a) 府施策連携		(b) 広域連携	○	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果				
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
804,000 円 ×		0.50 =	402,000 円	(101,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		インターンシップ支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		25 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	インターンシップ生がものづくりの企業で職場体験を積むことで、将来の産業界を支える人材育成に寄与するとともに、大学等と地域企業の連携を深めることを目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6,321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	地域中小製造企業は専門知識の高い学生の確保を望んでいる。そこで学生の地域製造業へのインターンシップを通して、人材確保や育成を求める地域企業の理解を深める。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	受入企業数：46社 参加学生数：60名 採用数：4名 原則賃金は支払わない 交通費の支給は受入企業により異なる。			
	反省点	27年度参加学生のアンケートで、「受入企業の増加に努めてほしい」との声があった為、受入企業数増加に向けて事業のPRなど周知を徹底していく。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ、どこで、何を、どのようにするのかを明確に)	人材育成型	インターンシップ受入企業を発掘。受入条件やカリキュラム等をガイドブックとして取りまとめインターンシップ生派遣を希望する大学・高専・工科高校のキャリアセンタ等に情報提供し、学生の就業体験の機会を創出する。さらに、インターンシップ生の受け入れにより、従業員の指導力向上を図る。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型	28年1月…受入企業募集 28年2月…受入企業ガイド作成			
	ハズカ型	28年3月…受入企業ガイドを参加大学・受入企業へ発送 28年4月…事業実施(大学・企業間でインターンシップ実施につき交渉)			
	独自提案型	28年7月～8月…受入企業でインターンシップを実施 28年10月…インターンシップ実習報告・アンケート回収、集計			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)		<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果
		(C)市町村連携…本事業への補助金交付による金銭的支援を行う。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法→	平成27年度実績に基づき支援対象企業数を設定。地域企業に対するアンケートにてニーズ調査をする。		
		50			
	支援対象企業の変化	地域モノづくり企業への理解を深め、牽いては地域製造業への就業の動機付けとする。			
		指標	インターンシップ受入による従業員のスキルアップ・資質向上の割合	数値目標	70%
その他目標値	目標値の内容→				

事業名		インターンシップ支援事業					新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			40,200	円 ×	50	×	1.00	=	2,010,000	円
				円 ×		×		=		円
				円 ×		×		=		円
	(小計)								2,010,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								2,010,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助		400,000 円		交付市町村等		東大阪市	
			②受益者負担				負担金の積算			
(a)府施策連携			(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果			
標準事業費			補助率				(①市町村等+②受益者負担)			
2,010,000 円 ×			0.50 =		1,005,000 円		(400,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
					円					
					円					
					円					
					円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		熟練技能者育成支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	市域中小製造業者の基盤技術や高度技術の継承が活発に行われるよう啓発に努め、活力ある地域づくりの増進に寄与する事を目的とし、熟練技能の伝承を図るべく、セミナーや先進企業視察会等を通じて人材育成や、社内体制の構築を啓発する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6,321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	中小企業において、技能伝承は組織立ってなされる事は少ない事から、現場における管理監督者のスキルを向上させた上で、技能指導体制を確立させる事の重要性を伝える事ができる。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	「管理監督者の能力開発セミナー」を8月26日に開催し38名(29社)の参加があり生産現場における管理監督者の能力開発や社内技能指導体制づくり等を解説、あわせて個別相談会を実施した。また、「切削加工技術力アップ講座」を11月18日に開催し、53名(36社)の参加があり、具体的な加工技術の向上を目指す内容を解説、あわせて個別相談会を実施した。先進的な社内での技能指導体制を確立した企業の視察会(2月4日予定、視察先(株)トーキンシステム)を開催し、その手法やノウハウを学ぶ。			
	反省点	参加者からセミナーの開催時間が短いとの希望があり、講師と調整し、一日当たり3時間の2日間開催のセミナーとして合計6時間コースとする。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	「管理監督者の能力開発セミナー」(8月予定)を開催し、生産現場における管理監督者の能力開発や社内技能指導体制づくり等を解説する。また、「切削加工技術力アップ講座」(12月予定)を開催し、具体的な加工技術の向上を目指す。また、先進的な社内での技能指導体制を確立した企業の視察会(2月予定)を開催し、その手法やノウハウを学ぶ。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
○ ハズカ型					
独自提案型					
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input checked="" type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(c)：市からは事業への補助金交付による金銭的な支援を受け、連携については、市の広報(市政だより)で事業のPRのみ側面協力を頂いている。事業の企画・運営については全て会議所が主体となり、NPO「地域基盤技術継承プラザ」と連携し、非会員事業者への周知も行う。
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 110 社	設定：これまでの熟練技能者育成支援事業への参加者数の実績に基づく 募集方法：会議所会報誌、DMはがき発送、また行政の広報活用や幣所ホームページにて周知PRする。経営指導員巡回時にDMはがきの配布による案内も随時実施。		
	支援対象企業の変化	技能継承を課題とする中小製造業者の熟練技能者育成を支援する事により、堅実なものづくり中小製造業者の事業展開が見込まれる。			
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	熟練技能取得に向けた取組割合	数値目標 70%

事業名		熟練技能者育成支援事業					新規/継続	継続			
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100	円 ×	30	社 ×	1.00	=	603,000	円	
			20,100	円 ×	50	社 ×	1.00	=	1,005,000	円	
			20,100	円 ×	30	社 ×	1.00	=	603,000	円	
		(小計)							2,211,000	円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円	
		計							2,211,000	円	
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		460,000 円		交付市町村等		東大阪市			
		②受益者負担				負担金の積算					
(a)府施策連携		(b)広域連携		○ (c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果					
標準事業費		補助率					(①市町村等+②受益者負担)				
2,211,000 円 ×		0.50 =		1,105,500 円		(460,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		産産連携 大手メーカーとの商談会マッチング事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		26年度～28年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	アベノミクスの経済対策により、平成26年4月の消費増税前まで日本経済の指標は、徐々に上昇傾向に転じたものの、消費増税以降は、陰りが見え始めた。特に中小企業が多数存在する本市においては、昨今の急激な円高や電力料金の値上げ等により、依然として厳しい経営を強いられている。そのような中、中小企業では経費削減による経営努力を行い、何とか経営を維持している状況である。今後は、新たな受注機会の提案を行い、売上拡大を支援する事で、管内中小企業の経営安定化を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内製造業者 6,546社 ※平成24年経済センサス活動調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	事業の目的で記載の如く、管内中小企業の経済環境は引き続き厳しい状況で、本所が隔月に実施している景気動向調査においても消費増税以降、製造業・非製造業共に指標はマイナス基調で推移している。但し、大手企業の中には、自社で対応できない受注を抱え、協力企業へ仕事を依頼しているところもあり、要求レベルに達しない外注先も存在する。こうしたニーズと中小企業のシーズをマッチングさせる事で管内中小企業の受注拡大を図る。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<p>★中小企業事業化勉強会withシャープ(株) 平成27年10月16日(金)13時30分～16時30分 於：クリエイション・コア東大阪 平成27年11月5日(木)、6日(金)「シャープデバイス商談会2015」於：シャープ(株)本社 参加企業数 9社 内容：シャープ(株)が保有する開放特許技術・製品等を中小企業へ橋渡しするマッチング事業。事業実施に当たっては、大阪シティ信用金庫、大阪商工会議所、八尾商工会議所との広域連携で実施した。事業当日は、事前勉強会をクリエイション・コア東大阪にて説明し、後日、シャープ(株)本社にて展示されている開放特許技術・製品を参加企業が見て回り、各シャープ(株)社員と個別に商談を行った。 結果：今後、技術を活用したいとする企業2件(現在、フォローアップ中のため把握できている実績数)</p> <p>★中小企業事業化勉強会with大和ハウス工業(株) 平成28年1月19日(火)13時30分～16時30分 於：大和ハウス工業(株)総合技術研究所 参加企業数 社：現在事業実施前 内容：現在事業実施前</p>			
	反省点	シャープ(株)より公開された技術・製品は、高度なレベルの内容が多く、中小企業が活用するには、ハードルが高く。本年度は、中小企業が活用可能なレベルのニーズを提案頂くよう改善する。			
具体的な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよう にする のかを 明確に)	人材育成型	開催時期：平成28年8月～平成29年1月にかけて4回程度実施予定			
	人材交流型	開催場所：東大阪商工会議所 他			
	○ 販路開拓型	開催内容：商談会形式で開催。参加事業者数40社 1社あたりの商談時間30分程度			
○ ハズ 刈型	内容：管内製造企業が保有するシーズに合致するニーズ企業を掘り起し、基本、個別商談を行う。また実施に当たっては、出来る限り各支援機関との連携を行い、マッチングに努める。				
○ 独自提案型					
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a) 府施策連携 <input type="checkbox"/> (b) 広域連携 <input type="checkbox"/> (c) 市町村連携 <input type="checkbox"/> (d) 相談事業相乗効果				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法→	1社30分の商談時間で勘案し支援対象企業の設定を行う。また募集方法については、本市域を中心とする大阪府下全域へ広報案内を実施する他、Webサイトの利用、各支援機関との連携を図り事業案内を実施する。		
	支援対象企業 の変化	37 社	大手メーカーからのマッチング要請は販路拡大の絶好の機会であり参加事業所の経営の安定化や技術力向上にも繋がる。また管内事業所との取引が始まることによって、それに伴う外注先への発注等で波及効果も期待される。		
	その他目標値	指標	大手メーカーとのマッチング件数	数値目標	2社
	目標値の内容→				

事業名		産産連携 大手メーカーとの商談会マッチング事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ 50,250	円 ×	35	社 ×	1.00	=	1,758,750	
		@100,500	円 ×	2	社 ×	1.00	=	201,000	
		円 ×		×		=			
	(小計)							1,959,750	円
	新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)								円
	計							1,959,750	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等			
			②受益者負担		円	負担金の積算			
(a)府施策連携			(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果				
標準事業費			補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,959,750 円 ×			0.50 =		979,875 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはリアリガで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額	役割(配分の考え方)				
				円					
				円					
				円					
				円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		求人・求職マッチング事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		9 年度～ 28 年度まで		←複数段階の実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	景気が回復傾向にある中、中小企業にとって人手不足感が高まっている。よって、市域企業に於ける人材確保の円滑化を図る事を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内事業所 25,839社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	厚生労働省では、中小企業に於いて高い人手不足感があると労働市場を分析している。市域企業にとって必要な人材の確保は困難で、本所主催の人材確保事業は近年定数を上回る申し込みがある。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	合同企業説明会(39社申込・台風11号接近により会場使用禁止となり中止)、新規学卒求人説明会(13社参加)、就職プラザ(48社登録・アクセス数560件:平成27年12月末現在)、大学就職部と企業採用担当者との情報交換会(平成28年2月8日開催予定:大学20校21名参加予定・参加企業40社予定)			
	反省点	本年度リニューアルした就職プラザのアクセス数が依然伸び悩んでる。リニューアルによって企業が本サイトに登録し易くなったことから、登録企業増加による本サイトの訴求力向上とSNSやその他PRの実施によりアクセス数の増加を図る。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	●合同企業説明会(開催時期:未定 場所:未定) 次年度新規大学卒業予定者の採用を予定する企業を集め、大学卒業予定者に求人内容、面接日などの情報を個別に説明する。			
	○ 人材交流型	●新規学卒求人説明会(開催時期:6月予定 場所:布施公共職業安定所) 新規中・高卒業予定者の採用を予定する企業に対して、求人票の提出がハローワークを通じて中学・高校に開示される為、その方法を説明する。また、公正な採用を行うための留意点などを説明する。			
	販路開拓型	●大学就職部との情報交換会(開催時期:平成29年2月予定 場所:東大阪商工会議所) 次年度新規大学卒業予定者の採用を検討する企業採用担当者や大学就職部担当者らが、面接時期や求人票の提出、採用選考基準などについて意見・情報交換を行う。			
	ハズカ型	●就職プラザ(掲載時期:平成28年4月～平成29年2月) 次年度新規大学卒業予定者を対象に、企業からの求人情報を会議所ホームページ上に掲載、情報発信することにより新規学卒者採用活動を支援する。			
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携 (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携 : No.12障がい者・若者・中高年齢者求人・求職マッチング事業 事業実施に対して大阪府総合労働事務所と連携し若年求職者等にPRを行なう (c)市より事業への補助金を交付			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒ 135 社	設定:従来の事業実績を勘案した。 合同企業説明会:35社、新規学卒者説明会:20社、大学就職部と企業担当者との情報交換会:40社、就職プラザ:40社 募集方法:会議所会報誌・HP、市役所の広報誌等で広く募集する。		
	支援対象企業の変化	新規学卒者求人説明会参加により中学・高校卒業者の採用を予定する企業が採用時の留意点を把握できる。大学就職部との情報交換会参加によって、新卒者の採用が円滑化される。就職プラザの利用で新卒者採用情報をHP上で紹介する事により人材確保の可能性が広がる。合同企業説明会(主に新規学卒者対象)への参加により人材確保の機会が広がる。			
	その他目標値	目標値の内容⇒ 350 名	指標 面談実施数(合同企業説明会)	数値目標 800名	
			求職者(合同企業説明会)350名		

事業名		求人・求職マッチング事業					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービ単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ @40,200 円 ×	35 社 ×	1.00 =	1,407,000 円				
		⇒ @20,100 円 ×	20 社 ×	1.00 =	402,000 円				
		⇒ @20,100 円 ×	40 社 ×	1.00 =	804,000 円				
		⇒ @40,200 円 ×	40 社 ×	0.50 =	804,000 円				
		⇒ @40,200 円 ×	350 名 ×	0.05 =	703,500 円				
	(小計)							4,120,500 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
	計							4,120,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
算出額	①市町村等補助	2,000,000 円	交付市町村等	東大阪市					
	②受益者負担	1,400,000 円	負担金の積算	合同企業説明会 出展料 @40,000×35社					
	○ (a) 府施策連携		○ (b) 広域連携	○ (c) 市町村連携	○ (d) 相談事業相乗効果				
	標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
	4,120,500 円 ×		1.00 =		720,500 円	(3,400,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額	役割 (配分の考え方)					
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

事業名		東大阪就職フェスタ事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		9 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	雇用のミスマッチが問題化する中、企業の人材確保の円滑化と求職者の就業機会の確保を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内事業所 25,839社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	厚生労働省では、中小企業に於いて高い人手不足感があると労働市場を分析している。市域企業にとって必要な人材の確保は困難で、本所主催の人材確保事業は近年定数を上回る申し込みがある。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	東大阪地域の中小企業が即戦力となる人材を確保する為、中途採用を希望する企業による合同就職説明会を開催。東大阪市、布施公共職業安定所、大阪府総合労働事務所が参画し、就労支援コーナーを設置。また、連携して求職者への告知を行った。 平成27年10月9日開催 17社参加 来場求職者205名、採用者：5名			
	反省点	前回は面接会形式から合同企業説明会形式に変更したことにより、来場者の増加に成功した。但し、本事業を通して採用に至った人数は4社5名であり、参加企業の約2割程という結果であった。次年度においては、参加企業へ採用条件を緩和する様働きかけるなど、採用につながり易くなる様アドバイスする。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにする のかを 明確に)	人材育成型	日時：平成28年10月初旬 場所：布施駅前市民プラザ 内容：東大阪市内に所在する中小企業が即戦力となる人材を確保する為、若者・中高年齢を含む中途採用を希望する企業による就職面接会を開催する。東大阪市、布施公共職業安定所、大阪府総合労働事務所が参画し、就労支援コーナーを設置する。また、連携して求職者への告知を行う。			
	○ 人材交流型				
	販路開拓型				
	ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input checked="" type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携：No.12障がい者・若者・中高年齢者求人・求職マッチング事業 (c)市より事業への補助金を交付 事業実施に対して大阪府総合労働事務所と連携し若年求職者等にPRを行なう他、相談コーナーを設置し相談員の派遣を依頼する。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	設定：会場に設置可能なブース数を基に設定 募集方法：会議所会報誌・HP、市役所の広報誌等で広く募集する。		
		17 社			
	支援対象企業の変 化	本事業に参加する事により、即戦力となる中途採用者雇用の機会が広がる。			
その他目標値	指標	参加企業に対する採用企業数		数値目標	7社
	目標値の内容⇒	来場求職者（就職フェスタ）220名			
	220 名				

事業名		東大阪就職フェスタ事業					新規/継続	継続
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費
		@40,200 円 ×		17 社 ×		1.00 =	683,400 円	
		@40,200 円 ×		220 名 ×		0.05 =	442,200 円	
								円
	(小計)							1,125,600 円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							
	計							1,125,600 円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)							
	算出額	①市町村等補助		700,000 円	交付市町村等		東大阪市	
		②受益者負担		円	負担金の積算			
○		(a) 府施策連携		(b) 広域連携	○	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果	
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
1,125,600 円 ×		1.00 =	425,600 円	(700,000 円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)			
			円					
			円					
			円					
			円					
			円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		創業塾研修事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		16 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	廃業や倒産が増加している現状を打破する為、創業予定者や創業間もない方等を対象に経営者として必要な税務・労務・資金・ビジネスプランなどのノウハウを学ぶセミナーを開催する。これにより経営者として最低限必要な知識の習得と堅実な創業経営が可能となり、創業によって地域の活性化に繋がる。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	創業予定の方、創業間もない方、税務申告を2期終えていない事業所等を対象(全業種)			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	開催時に行なったアンケート結果において9割近くの受講者が事業について参考になったと評価しており、参加者募集時にも定員を超えるほどニーズも高い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	①学生向け：平成27年8月18・21・25・28日開催。参加者数：7名 ②女性向け：平成27年11月28日・12月5日・12日・19日開催。参加者数：33名 ③一般向け：平成28年2月6日・13日・20日・27日開催予定。 創業に係る基礎知識の習得についてはスクール形式、ビジネスプランなどの作成についてはグループワーク形式を中心に受講者相互の情報交換も出来るように配慮し、経営者としての基礎知識の習得と経営基盤の確立を目指す。これにより開業への心構え、注意点、課題点等の生の声を知ることができ、本市経済を含めた全域の振興を図る。 ※アンケート結果においても9割近くの受講者が参考になったと評価。また、創業塾を受講して創業または創業予定に至った件数は8件に上った。(H27年度実績)			
	反省点	創業体験談の充実や、グループワークの時間拡大などカリキュラムの内容を再度見直し、より良い内容にしていく必要がある。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ、どこで、何を、どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	産業競争力強化法における地域の創業支援として、大阪起業家スタートアップ推薦機関に登録。また、特定創業支援事業として、東大阪市と東大阪商工会議所が中心となって連携を図り、従来よりワンランク上の創業塾を開催。さらに、女性を対象とした創業セミナーを開催し、女性が活躍する場を支援する。 実施内容は下記の通り。			
	人材交流型	実施時期			
	販路開拓型	①平成28年10月開催予定(女性向け創業塾4日間コース) ②平成29年 2月開催予定(一般向け創業塾4日間コース)			
	ハコ型	・先輩起業家の講演を行ない、受講者の創業意欲を高める。 ・創業に関する心構えや基礎知識をスクール形式にて習得。 ・具体的なビジネスプランを作成するために収支計画や目標をグループワークにて計画する。 ・創業融資制度の活用方法と申込に際する注意点について創業融資制度取扱機関より解説。 ・必要資金の算出や調達方法、収支計画、資金繰りの見通しの立て方や創業後の事業計画の見直しポイントを解説。 ・受講者間でビジネスプランの発表を行ない、ビジネスプランの更なる具体化を図る。			
	独自提案型	・経営指導員による個別相談会を開催し、創業塾終了後のフォローを行ない、堅実な創業経営を促す。			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a) 府施策連携 (b) 広域連携 ○ (c) 市町村連携 (d) 相談事業相乗効果 (a)：府施策連携：商工関係No.10商業・サービス産業課新事業創造グループと連携し創業セミナーの実施や、創業支援機関ネットワーク会議への参加、また創業塾参加者に対しスタートアップ事業への応募を呼び掛けると共に希望者の推薦等を行う。 (c)：市の役割としては、事業に対して補助金を戴いている。また、創業支援事業計画の「特定創業支援事業」として連携しており、市の広報(市政だより)などの事業PRに協力を頂いている。創業塾については全て会議所が主体となって実施している。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	設定：過去から実施している創業塾研修事業の実績に基づく 募集方法：新聞折込や駅前広告、行政の広報活用や幣所ホームページにて周知PRすると共に、経営指導員巡回時にチラシの配布による案内も随時実施。		
	支援対象企業の変化	100 名	創業を目指す方、創業して間もない方、経営ノウハウの習得が困難な方へ支援することにより堅実な創業が見込まれ、地域の活性化に繋がる。		
	その他目標値	指標	創業時の知識習得の割合	数値目標	参加者の70%
	目標値の内容⇒				

事業名		創業塾研修事業					新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,100	円 ×	50	×	1.40	=	1,407,000	円
			20,100	円 ×	50	×	1.40	=	1,407,000	円
				円 ×		×		=		円
	(小計)								2,814,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円
	計								2,814,000	円
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助		2,000,000 円	交付市町村等		東大阪市		
			②受益者負担			負担金の積算				
<input type="radio"/>			(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/> (d)相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率					(①市町村等+②受益者負担)		
2,814,000 円 ×			1.00 =		814,000 円		(2,000,000 円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		ものづくり支援拠点 (MOBIO) 連携推進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		18 年度～ 28 年度まで		←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	府内各地域のものづくり企業が府のものづくり支援拠点(MOBIO)と連携し活用することによって、新製品・技術の開発や販売促進等の経営力強化などを図ることを推進し、モノづくり拠点地域としての強みを活かし、全国からの下請相談を管内と府下の事業所へコーディネートする事により地域の活性化を目的に事業を実施する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内製造業者 6,321社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	巡回時や窓口対応の際、景気低迷により、受発注の活性化を希望する声が多い。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	モノづくりの拠点地域としての強みを活かし、全国からの下請相談をMOBIO内(クリエイション・コア東大阪北館)のモノづくり推進室に集約、経営指導員が個別対応し、管内と府下の事業所へ下請取引のコーディネートと販路開拓支援を行った。結果：769件(平成27年度12月末実績)の取引紹介コーディネートや販路支援対応、MOBIOカフェ(1件)を実施した。			
	反省点	取引・販路支援の件数については、若干増加した。今後更にMOBIOと協力し、事業の実施等あらゆる相談の支援に当たる。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○印を いつ・どこで・何を・どのように するのかを 明確に)	人材育成型	大阪東部地域のモノづくり拠点として認知されてきたMOBIO(クリエイション・コア東大阪北館)において経営指導員が常駐、全国から寄せられるモノづくり相談に対応し地域産業の活性化に繋げる。また、同拠点の魅力をもっと発揮させる為、大阪府ものづくり支援課製造業振興グループと連携し以下の取り組みにも積極的に関与し、府内外企業へのアピールを行う事で、同拠点の利用促進を図っていく。			
	○ 人材交流型	・業者紹介等モノづくり相談への個別対応			
	○ 販路開拓型	・MOBIO常設展示場への出展促進			
	ハズカ型	・府内外各種団体、企業への見学受入れサポート ・MOBIO主催セミナー(MOBIOカフェ)へのコーディネート			
	独自提案型	・販路開拓を望む事業所への支援 ・企画展への支援(出展・セミナー・交流会・他地域との連携)等			
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携：商工関係No.14 ものづくり支援拠点(MOBIO)連携推進事業：大阪府ものづくり支援課製造業振興グループと連携し、府内各地域のものづくり企業が府のものづくり支援拠点(MOBIO)を活用することによって、新製品・技術の開発や経営力の強化などを図り、MOBIOの様々な機能や府関連施策などの支援資源を、本所を介して、地域のものづくり企業の利用に繋げる。				
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	設定：過去から実施している下請取引コーディネート実績に基づく 募集方法：マスコミ等を通じ、東大阪市が「モノづくりの街」としての認知されており、インターネットで「ものづくりコールセンター」のPRを行っている。		
	支援対象企業の変化	下請先を探す際に困っている事業所への支援になり、府下事業所へ受注紹介できる事により売上の増加に繋がり、曳いては販路開拓支援となる。			
	その他目標値	指標	引き合い斡旋件数	数値目標	400件
	目標値の内容⇒				

事業名		ものづくり支援拠点（MOBIO）連携推進事業						新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			30,150 円 ×		400 件 ×		1.00 =		12,060,000 円		
			円 ×		×		=		円		
			円 ×		×		=		円		
	(小計)								12,060,000 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円	
	計								12,060,000 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等					
			②受益者負担		円	負担金の積算					
○			(a) 府施策連携		(b) 広域連携		(c) 市町村連携		(d) 相談事業相乗効果		
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)					
12,060,000 円 ×			1.00 =			12,060,000 円 (円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
				円							
				円							
				円							
				円							
				円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		経営革新の支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		19 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	経営革新に取り組む前向きな中小企業を掘り起こし、中小企業新事業活動促進法に基づく経営革新計画の承認取得を支援するとともに、承認企業の計画実施をサポートすることにより、地域産業の牽引役となる成功企業を輩出する。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内域製造業者 6,321社 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	講演・講習会(セミナー)実施後に行うアンケート調査によりニーズを確認し、次年度の計画に反映し、実施している。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	【第1回】平成27年7月23日(木)開催 「今こそ社内改革にチャレンジ」～経営革新の目のつけどころ～ 参加者 23社24名 【第2回】平成28年3月23日(水)開催予定			
	反省点	セミナー受講者のアンケート満足度は全体的に高い為、最終目標である経営革新計画の承認企業を1社でも多く創出したい。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input checked="" type="radio"/> 人材育成型	☆経営革新セミナー			
	<input type="radio"/> 人材交流型	※経営革新セミナー：大阪府経営支援課経営革新グループと連携			
	<input type="radio"/> 販路開拓型	経営革新計画未承認企業を対象に本所において、平成28年7月と平成29年3月に経営革新計画の取得を支援するため、専門家を招聘して経営革新セミナーを開催する。セミナーでは、専門家による講演のほか、経営革新計画の概要から取得に係る手順、取得後の支援施策等について府担当者に説明いただき、管内における経営革新計画の承認企業発掘促進を図る。また、セミナー終了後のアンケート結果を踏まえ必要に応じ専門家派遣等支援を行い、経営革新計画所得に向けてフォローアップを図る。			
	<input type="radio"/> ハズカ型				
	<input type="radio"/> 独自提案型				
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携	<input type="checkbox"/> (b)広域連携	<input type="checkbox"/> (c)市町村連携	<input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(a)府施策連携：商工関係No.5 経営革新の支援事業：大阪府経営支援課経営革新グループと連携し経営革新計画の承認企業を増やす。
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	設定：昨年度支援企業数実績を踏まえて設定。 募集方法：会議所会報誌・ホームページにて周知案内。また指導員巡回時にチラシ配布による案内も随時実施。		
		40 社			
	支援対象企業の変化	昨年度の実施アンケートを集計した結果、参考になったとの意見が多く寄せられたが、実際に計画策定の段階になるとその足を踏む受講企業もあり、策定円滑化のためのフォローも必要である。現在、申請に向け相談を受けている企業が2社あり、専門家と大阪府経営支援課と連携を図りながら申請承認に向け支援を図りたい。			
		指標	経営革新取得に向けた取組割合	数値目標	10%
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		経営革新の支援事業						新規/継続	継続	
		サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒ 20,100	円 ×	40	社 ×	1.00	=	804,000	円	
			円 ×		×		=		円	
			円 ×		×		=		円	
		(小計)							804,000	円
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算(小計の5%)									円
計								804,000	円	
独自提案単価及び 独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
算出額		①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
		○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
		標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)				
		804,000 円 ×		1.00 =		804,000 円		(円)		
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核 団体またはヒアリングで説 明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名	配分額		役割(配分の考え方)				
				円						
				円						
				円						
				円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		技術専門学校を活用した中小企業従業員等の技術向上事業 (CAD)	新規/継続	継続	
想定する実施期間		21 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること		
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	大阪府立東大阪高等職業技術専門校の既存施設を活用し、企業従業員等の技能向上を 図るための職業訓練を目的とする。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内事業所 25,839社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	CADセミナー実施後に行うアンケート調査によりニーズを確認し、次年度の計画に 反映し、実施している。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	平成26年度機械CADシステム入門 (2月23日(月)24日(火)3月2日(月)3日 (火)9日(月)10日(火) 計6回開催) 参加企業数：8社11名 のべ64名 ※平成27年度開催日は2月22日(月)23日(火)2月29日(月)3月1日(火)7日 (月)8日(火)の計6回開催する。			
	反省点	講演・講習会(セミナー)の内容によって対象とする参加者が違う為、実施時間を考 慮しなくてはならない。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	日程：平成28年度 平成29年2月下旬～3月上旬 (予定) 開催内容：機械CADシステム入門 ※機械CADシステム入門(6日間)については、設備の関係もあり 大阪府立東大阪高等職業技術専門校と連携し実施する。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果	(a)府施策連携：労働関係No.17による(技術専門学校を活用した中小企業従業員等の技 術向上事業)：大阪府立東大阪高等職業技術専門校から講師の派遣、施設の利用を受 け、中小企業在職者の技能向上を目指す。		
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 15 社	設定：昨年度支援企業数実績を踏まえて設定。 募集方法：会議所会報誌・ホームページにて周知案内。また、指導 員巡回時にチラシの配布による案内も随時実施。		
	支援対象企業の 変化	昨年度実施各セミナー共にアンケートを集計した結果、参考になったとの意見が多く 寄せられ、受講企業の従業員スキルアップに役立った。			
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	参加者における習熟度の向上割合	数値目標

事業名		技術専門校を活用した中小企業従業員等の技術向上事業 (CAD)					新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数	標準事業費		
		⇒ 20,100 円 ×		15 社 ×		1.60 =	482,400 円		
			円 ×		×		=	円	
			円 ×		×		=	円	
	(小計)						482,400 円		
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)							円	
	計						482,400 円		
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		90,000 円	負担金の積算		@6,000 × 15社		
○		(a) 府施策連携		(b) 広域連携	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
482,400 円 ×		1.00 =	392,400 円	(90,000 円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		BCP・BCMの普及促進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～	28 年度まで	←複数段階的実施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	市内企業におけるBCP・BCMの取組みについては、同事業等で継続して実施してきた事でその重要性が徐々に浸透し、実践する企業も出てきた。しかしながら未だ取組んでいない企業も多数存在するのも事実である。故に本事業を粘り強く継続実施し、更に多くの企業にBCP・BCMを普及させる事で1社でも多くBCPの策定を行う企業を発掘し、企業の経営維持を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内事業所 9, 456社 (従業員6名以上の全業種) ※平成24年経済センサス活動調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	同事業で過去に実施したアンケート調査によりニーズを確認し、次年度の計画に反映し、実施している。			
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値	平成27年10月2日にミネルヴァベリタス(株) 代表取締役 松井裕一郎氏を講師に招き、「BCP・BCM普及促進セミナー」～緊急時を生き抜くための事業継続の取組み～と題して企業防災と事業継続について説明。また、大阪府の担当者よりBCP関連施策を紹介した。参加企業16社・参加者17名			
	反省点	同事業参加者に対して行なったアンケートの集計は以下の通り。(満足・やや満足と回答した割合) 講師満足度：100% 全体の満足度：100% 習熟度(理解度)：100% 今後BCP・BCMに取り組もうとする割合：47.1% 検討する割合：29.4% 同アンケートを踏まえ、施策普及はもちろんの事、実践しようとする企業の個者支援を1社でも多く行っていく。			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○) いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	○ 人材育成型	日程：10月開催予定 内容：★専門家を招聘し、BCP・BCMの普及促進を目的としたセミナーを開催する。			
	人材交流型	・内閣府作成の「事業継続ガイドライン」に基づくBCP・BCMの普及促進			
	販路開拓型	・府の推奨する「BCP策定ガイドライン」の紹介			
	ハズ' 型	・府危機管理室による新・府地震防災アクションプランの紹介			
	独自提案型	★BCPの策定を行おうとする企業の個別相談会の実施及び取組み企業の発掘と個者支援を実施する。			
	事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果
		(a)府施策連携：商工関係No.4 BCP・BCMの普及促進：大阪府経営支援課企画調整グループと連携し、BCP策定ガイドライン等の紹介を実施し、施策普及を図る他、個別相談、個者支援を実施する。また関連経営指導員研修の受講により指導員のスキルアップを図り管内事業所のBCP普及、個者支援に繋げる。			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	同事業での過去の実績と本所で実施した様々な講演講習会での参加状況を勘案し、支援対象企業の設定を行った。また募集方法については、本市域を中心とする大阪府下全域へ広報を実施する他、Webサイトを利用して案内を実施する。		
	支援対象企業の変化	支援対象企業のBCP・BCMの認知度の向上と実践しようとする企業の発掘			
	その他目標値	指標	事業継続計画の取組を実施する企業の数	数値目標	3社
		目標値の内容⇒			

事業名		BCP・BCMの普及促進事業						新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100 円 ×		20 社 ×		1.00 =		402,000 円		
			円 ×		×		=		円		
			円 ×		×		=		円		
		(小計)							402,000 円		
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円	
		計							402,000 円		
		独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
○		(a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果						
標準事業費		補助率			(①市町村等+②受益者負担)						
402,000 円 ×		1.00 =		402,000 円		(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)						
			円								
			円								
			円								
			円								
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		デザイン活用による中小企業の経営力、商品・サービス開発力の強化事業	新規/継続	継続
想定する実施期間		23 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよう な状態にしたいか)	成熟した日本経済では、“良いもの=ヒット商品”とはならず、そこには必ずデザイン性やネーミングといった要素が加わってくる。本市域には、中小企業が多数存在し、企業間では日々新商品の企画から設計、製造に至る業務が行われているが、商品の感性価値を高めるデザインの部分では、未だ発展途上の感がぬぐえない。そうした部分を本事業を通じて支援する。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府下製造事業者を中心とした全業種の事業所 413, 110社を対象とする。 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より		
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成27年7月に実施したデザイン活用セミナーの参加企業アンケートでは、同事業全体の満足度が8割以上あり、事業後に自社でデザインを積極的に取り組んでいこうとする企業が9割以上あった。こうした結果から管内中小企業にはデザインに係る関心やニーズが顕在化することがわかる。		
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月30日(木) 午後1時30分～午後4時30分 テーマ「“デザイン探訪”～デザインの特性と発想を実地体験～」(実地研修型) 参加者 15社22名 平成28年2月22日(月) 午後2時～午後4時 テーマ「3Dプリンターを活用したデザインセミナー ～3D技術を駆使したプロセスで、より早く正確に製品化を目指す～」 参加者 社名(事業実施前) 		
	反省点	昨年度、同事業の一環で実施した“デザイン探訪”では、参加した企業が後に大阪府産業デザインセンターの無料デザイン相談に繋いだ経緯があり、結果的に個者支援となった。本年度は出来る限り、個者支援に一層結び付けていきたい。		
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこ で・ 何を・ どのよ う にする のかを 明確に)	○ 人材育成型	日程：平成28年7月、2月開催予定 内容：7月 「デザイン探訪」 昨年度実施した事業での反響もあり、企業の習熟度もかなり高かった。この結果を踏まえ、本年度も同事業を継続実施し、個者支援へ繋げていく。		
	人材交流型			
	販路開拓型	2月 「デザイン活用セミナー/個別相談会」 大阪府産業デザインセンターが作成した新商品開発マニュアルを参考にデザイン力によりヒット商品となった事例を基にデザイン活用やブランド戦略の必要性についてセミナーを実施し、セミナー終了後には、大阪府産業デザインセンター専門職員による個別相談会を実施する。		
	ハズ 刈型			
	独自提案型	上記事業全体にかけて大阪府産業デザインセンターと連携し、支援対象企業の課題解決に向けた支援を連携して行う。		
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 (b)広域連携 (c)市町村連携 (d)相談事業相乗効果 府施策連携(商工関係)：No.11 T、デザイン、コンテンツ等の活用による地域中小企業支援事業		
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒ 35 社	平成27年度の実績を踏まえ支援対象企業数を積算。募集方法については、本所事業案内、DM、東大阪市FAX通信、大阪府産業デザインセンターメールマガジン等にて実施。	
	支援対象企業の 変化	製品・商品のデザイン性能の向上が図れ、付加価値の創造に繋がる。如いては企業の競争力強化にも繋がり、産業の活性化に繋げる。		
	指標	デザイン性能向上に向けた取組企業割合	数値目標	50%
その他目標値	目標値の内容⇒			

事業名		デザイン活用による中小企業の経営力、商品・サービス開発力の強化事業						新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費		
			20,100	円 ×	15	社 ×	1.00	=	301,500	円	
			20,100	円 ×	20	社 ×	1.00	=	402,000	円	
				円 ×		×		=		円	
	(小計)								703,500	円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円	
	計								703,500	円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)										
	算出額		①市町村等補助			円	交付市町村等				
			②受益者負担			円	負担金の積算				
		○	(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)			
		703,500 円 ×			1.00 =			703,500 円 (円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)				
					円						
					円						
					円						
					円						

【備考】

事業名		知財活動支援事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		24 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	本業に勤しむ管内中小企業の中には、経営革新を図る為に生業以外の分野で活路を見出そうとしている企業がある。遅々として業績が上昇しない企業にあっては、今後、新たな取組として知的財産活用を積極的に提案していきたい。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府下製造業者を中心とした全業種の事業所 413, 110社を対象とする。 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	昨年度実施した知的財産活用セミナー(8月26日開催分)での参加企業アンケートにおいて、事業全体の満足度が7割以上あり、且つ将来、MOBIO知財サポート事業の利用を考えている企業の割合が参加者全員あり、知的財産の活用に前向きな企業が顕在化している事が分かった。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年8月26日(水) 午後6時30分～8時 テーマ「社長さん、これ常識です!知的財産活用セミナー」～失敗事例から学ぶ! 技術の管理体制と契約のありがた～ 参加者 14社14名 知財サポートチームとの個別巡回支援 巡回支援企業数 社:現在巡回支援継続中 			
	反省点	MOBIO知財相談の利用希望企業が1社あり、個者支援に繋げるべく引き継いだが、引続き個者支援の充実を図る為に、今後も継続して積極的な巡回支援を行ってきたい。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	①知財活用セミナー 日程:平成28年8月 内容:大阪府ものづくり支援課・技術支援グループと連携し、知的財産活用セミナーを開催、受講者をはじめ、積極的な取組みを考えている企業をMOBIO知財サポートチームへ繋ぎ、支援対象企業の課題解決に結びつける。 また、日頃より、大阪府担当部署と連携を行い、MOBIO知財サポートチームの企業への周知や活用促進を図る。 ②MOBIO知財サポートチームとの個別巡回支援 内容:年間通して、MOBIO知財サポートチームと共に個別巡回を実施し、積極的な知財活用支援を行う。目標年間20件程度。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	○ ハズカ型				
	独自提案型				
事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	<input type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果 府施策連携(商工関係):No.18企業の知財活動に関する支援事業 大阪府ものづくり支援課・技術支援グループと連携し、企画、運営を行う。				
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	セミナーの募集方法については、本所事業案内、DM、東大阪市FAX通信、MOBIOメルマガ等で実施。個別巡回支援は、おおさか地域創造ファンド採択企業等新規事業に取り組む企業を巡回する。		
	支援対象企業 の変化	支援対象企業の経営手法の一環として、知的財産活用の促進が図れ、付加価値創造にも繋がる。如いては、大阪府下産業活性化に起因する。			
	その他目標値	指標	MOBIO知財サポートチームと連携しハズオン支援する企業数	数値目標	2社
	目標値の内容⇒				

事業名		知財活動支援事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,100 円 ×	30	×	1.00	=	603,000 円		
			100,500 円 ×	2	×	1.00	=	201,000 円		
			円 ×		×		=			
		(小計)							804,000 円	
		※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
		計							804,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等					
		②受益者負担		円	負担金の積算					
○		(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果		
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)						
804,000 円 ×		1.00		=		804,000 円	(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)					
			円							
			円							
			円							
			円							
			円							

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 (TRI) 連携事業	新規/継続	新規
想定する実施期間		28 年度～ 28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのような状態にしたいか)	管内には数多くの製造事業者が存在し、独自技術や独自製品を保有する事業者も多数ある。また先行きが不透明な景況感の中、他社との差別化を図る為、新たな製品開発に取り組む事業者もあり、技術課題に直面するケースも見受けられる。こうした事業者の技術課題に対してTRIと連携し、TRIの支援メニューを活用する事で課題解決に繋げていく。		
	支援する対象 (業種・事業所数等)	市内製造業者 6, 321社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より		
	事業に対する企業ニーズ (内容・把握方法等)	平成26年度に実施したTRIとの連携事業で、71社の企業に対して技術的な個別巡回訪問を実施し、技術課題に対する支援やTRIの支援メニューの紹介等を行った。また「おおさか地域創造ファンド」等新製品・新技術開発に取り組む企業も存在する。		
これまでの取組状況 ※継続事業の場合のみ記入	実施内容・実績数値			
	反省点			
具体的な実施内容・手法 (該当型に○)いつ・どこで・何を・どのようにするのかを明確に)	<input type="radio"/> 人材育成型	○TRI見学会 日程：平成28年9月 場所：地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 内容：・TRIによるサービスメニューの紹介		
	人材交流型	・施設見学 ・質疑応答		
	販路開拓型			
	<input type="radio"/> ハズカ型	○個別巡回訪問による技術課題に直面する企業の掘り起し 内容：経営指導員による個別巡回訪問を通して、TRIの支援メニューの紹介と技術課題に直面する企業の掘り起しを行い、TRIへ繋げる。		
	独自提案型			
事業手法 (該当する場合は○印と下欄にその根拠)	<input checked="" type="checkbox"/> (a)府施策連携 <input type="checkbox"/> (b)広域連携 <input type="checkbox"/> (c)市町村連携 <input type="checkbox"/> (d)相談事業相乗効果			
事業の目標	支援対象企業数	設定根拠及び募集方法⇒	算出根拠 ○TRI見学会：平成25年度に実施した同見学会の実績に基づく。8社 ○個別巡回訪問による企業の掘り起し：平成26年度に実施した個別巡回訪問により技術課題解決に結びついた事業所7社、TRIへの来所事業者6社の実績に基づく。 募集方法 ○TRI見学会：本商工会議所事業案内やMOBIOルカ等による広報。 ○個別巡回訪問による企業の掘り起し：「おおさか地域創造ファンド」や独自ブランドを保有する企業への直接訪問。	
	支援対象企業の変化	TRIの支援メニューの認知度の向上と活用促進により、技術課題に直面する企業の課題解決が図られる事で脱下請け、優良企業への足掛かりとなる。		
	その他目標値	目標値の内容⇒	指標	数値目標
			ハンズオンによる支援企業数	5社

事業名		地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所 (TRI) 連携事業						新規/継続	新規
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
		⇒ @20,100 円 ×	10 社 ×	1.00 =	201,000 円				
		@100,500 円 ×	5 社 ×	1.00 =	502,500 円				
			×	=					
	(小計)							703,500 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)								円
	計							703,500 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)								
	算出額	①市町村等補助		円	交付市町村等				
		②受益者負担		円	負担金の積算				
○		(a) 府施策連携		(b) 広域連携	(c) 市町村連携	(d) 相談事業相乗効果			
標準事業費		補助率		(①市町村等+②受益者負担)					
703,500 円 ×		1.00 =	703,500 円	(円)					
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)	代	商工会・会議所名	配分額		役割 (配分の考え方)				
			円						
			円						
			円						
			円						
			円						

【備考】

事業名		技能検定の活用促進事業		新規/継続	継続
想定する実施期間		27 年度～ 28 年度まで		←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	工場集積の高い本市においては、安価な海外製品との競争の中で、各製造事業者が独自技術の研鑽に日々勤しみ、品質の高い製品を供給し、ユーザーに訴えている現状がある。こうした取り組みを後押しすべく、本事業において各製造事業者の技能向上に向けた支援を行う。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府下製造業者46,050社を対象とする。 *平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	本所内には、多種多様な製造事業者が潜在的にあり、品質管理等を研究するグループ活動も行っている。また、年間としてモノづくり技術を顕彰する制度も設け、管内製造事業者の技術革新を奨励している。この背景には、管内製造事業者の技術に対する高い関心がある所以である。			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	【セミナー】 技能検定活用促進セミナー 平成27年8月5日(水) 午後2時～3時30分 参加者 13社、15名			
	反省点	平成27年度、本事業を初開催したが、集客に課題があり事業内容のPR方法に工夫が必要である。そのため平成28年度は、事業を広くPRすると共に関係機関との連携を図り集客に努める。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	<ul style="list-style-type: none"> 技能検定活用促進セミナーの実施 開催時期：平成28年9月頃 開催場所：東大阪商工会議所(予定) 内 容：①技能検定の概要説明 ②技能検定活用企業による事例発表 ③ものづくりマイスター制度の案内 セミナー参加企業に対する個別相談に適宜対応し、フォローアップを行う。			
	人材交流型				
	販路開拓型				
	ハコ型				
	独自提案型				
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携	(b)広域連携	(c)市町村連携	(d)相談事業相乗効果
		府施策連携(労働関係)：No.16技能検定の活用促進事業を通じ、府内製造事業者の技術支援を行う。また、実施に際しては各支援機関との連携も行っていく。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	セミナーの募集方法については、本所事業案内、DM、東大阪市FAX通信、MOBIOメルマガ等で実施。		
		30 社			
	支援対象企業 の変化	技能向上に向けた企業内での積極的な取組み。如いては技術力向上にも繋がる。			
		指標	技能検定の受講に向けた取組み割合	数値目標	50%
		指標	ものづくりマイスター制度の活用割合	数値目標	50%
その他目標値	目標値の内容⇒				

事業名		技能検定の活用促進事業						新規/継続	継続	
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	⇒	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費	
			20,100 円 ×		30 ×		1.00 =	603,000 円		
			円 ×		×		=	円		
			円 ×		×		=	円		
	(小計)								603,000 円	
	※新規の広域連携事業の場合は広域連携促進費を加算 (小計の5%)									円
	計								603,000 円	
	独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)									
	算出額		①市町村等補助			円	交付市町村等			
			②受益者負担			円	負担金の積算			
○			(a)府施策連携		(b)広域連携		(c)市町村連携		(d)相談事業相乗効果	
標準事業費			補助率			(①市町村等+②受益者負担)				
603,000 円 ×			1.00 =	603,000 円		(円)				
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割 (配分の考え方)			
					円					
					円					
					円					
					円					
					円					

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

事業名		おおさか地域創造ファンド		新規/継続	継続
想定する実施期間		19 年度～	28 年度まで	←複数年段階的实施事業は左欄に○を また、別紙にて計画を提出すること	
事業の概要	事業の目的 (現状や課題をどのよ うな状態にしたいか)	技術や人材、歴史、伝統など「地域資源」を活用した新しい事業にチャレンジする中 小企業者に対して、その立ち上げ経費の一部を助成し、事業化を支援、地域の活性化 を図る。			
	支援する対象 (業種・事業所数等)	府下(東大阪、八尾、松原市)全業種の事業所を対象事業所数43,079社 ※平成26年経済センサス基礎調査結果より			
	事業に対する 企業ニーズ (内容・把握方法等)	円安や、材料高の影響で経営を圧迫しており、中小企業は未だ景気回復には至っていない。そ のような中、企業にとって開発費の負担は大きく、上限500万円の助成金は企業にとって大 変有効である。(巡回・窓口相談)			
これまでの 取組状況 ※継続事業の 場合のみ記入	実施内容・ 実績数値	大阪中河内地域にある「地域資源」を活用した新規開発事業への取組みを行う中小企業者を募 集し、応募案件の詳細を審議、採択の上、同開発費用の一部助成を行う。平成19年度より4 4社47事業の支援を行い、新製品開発の一助となっている。 説明会：平成27年4月22日開催 参加者：25社29人 応募受付：17社 ハンズオン支援：15社 交流会：平成27年11月19日実施 参加者 18社22名			
	反省点	採択事業の製品開発が、計画通りに進まない事例もあり、専門家派遣等を通じて、更なる開発 支援が必要である。また、本地域においては地域の特性上開発に時間を要する案件が多く、事 業期間内に開発が終了しない事業の更なるフォローアップを行ない、製品開発の完成・事業化 に向けた支援が必要である。			
具体的 な実施 内容・ 手法 (該当型 に○) いつ・ どこで・ 何を・ どのよ うにす るのかを 明確に)	○ 人材育成型	・助成金事業の周知を管内事業に行う為、おおさか地域創造ファンド事業助成金説 明会の開催(案)(6月中旬～下旬予定)			
	○ 人材交流型	・ファンド事業応募予定企業18社に対し、応募に向けた書類作成等の支援(事業 計画等)(6月中旬～7月中旬予定)			
	販路開拓型	・採択事業者7社と既認定企業8社に対してハンズオン支援を行う(案)(随 時)			
	○ ハンズオン型	・過去採択認定企業含む44社の事業者交流会を実施する。(案)(12月頃を予 定)			
	独自提案型	・大阪府・大阪産業振興機構が開催する企画展(展示会)への出展・事業者セミ ナー・交流会への参加促進を行う。			
	事業手法 (該当する場合は ○印と下欄に その根拠)	○ (a)府施策連携 ○ (b)広域連携 ○ (c)市町村連携 ○ (d)相談事業相乗効果 (a)府施策連携：商工関係No.6 おおさか地域創造ファンド事業：大阪府経営支援課と連携し、地域の自主 的・主体的な取り組みにより、チャレンジ企業を発掘し、事業化を支援することで、より多くの成功事 例づくりにつなげる。 (b)広域連携：東大阪商工会議所、八尾商工会議所、松原商工会議所と連携し上記内容を実施する。			
事業の 目標	支援対象企業数	設定根拠及び 募集方法⇒	1)当施策を広く周知する為、管内企業に説明会を実施し、募集促進を図る。2)説 明会参加企業30社から応募予定企業18社に対し、事業計画策定支援を行う。 3)応募企業からの採択事業者7社と既認定事業者8社の計15社に対して支援を 行う。4)過去採択認定企業含む44社に対し交流会を実施する。		
	支援対象企業 の変化	7 社	新製品を開発するための費用負担が軽減され、実現に向けて可能性が広がる。また、 新製品・新技術の開発により、販路拡大についても十分に期待できる。		
	その他目標値	指標	新規採択事業者数	数値目標	7社
	目標値の内容⇒				

事業名		おおさか地域創造ファンド						新規/継続	継続		
算定基準により算出される額	算定基準 (行が足りない場合は、⇒の行に挿入)	サービス単価		支援企業数		係数		標準事業費			
		20,100 円 ×		30 社 ×		1.00 =		603,000 円			
		50,250 円 ×		18 社 ×		1.00 =		904,500 円			
		100,500 円 ×		15 社 ×		1.00 =		1,507,500 円			
		40,200 円 ×		15 社 ×		1.00 =		603,000 円			
		(小計)							3,618,000 円		
助成金交付決定額		15,000,000 円 ×		0.03 =		450,000 円					
計							4,068,000 円				
独自提案単価及び独自補正係数の根拠 (基準どおりの場合不要)		@20,100の根拠は、説明会(セミナー)、@50,250の根拠はファンド応募書類作成支援、@100,500の根拠はハンズオン支援、@40,200の根拠は認定企業の交流会									
算出額		①市町村等補助		円		交付市町村等					
		②受益者負担		円		負担金の積算					
		<input type="radio"/>	(a)府施策連携	<input type="radio"/>	(b)広域連携	<input type="radio"/>	(c)市町村連携	<input type="radio"/>	(d)相談事業相乗効果		
		標準事業費				補助率		(①市町村等+②受益者負担)			
		4,068,000 円 ×		1.00 =		4,068,000 円		(円)			
補助金の団体配分 (「代」欄には、中核団体またはヒアリングで説明する代表団体に○)		代	商工会・会議所名		配分額		役割(配分の考え方)				
		<input type="radio"/>	東大阪商工会議所		2,906,622 円						
			八尾商工会議所		1,047,411 円						
			松原商工会議所		113,967 円						
					円						
			円								

【備考】

※別添で補足する内容があれば添付してください。

6. 経費支出計画書（経費内訳）

東大阪商工会議所

I 経営相談支援事業				
区 分	算 定 基 準			補助金額
	事業所数/回数	単 価 (円)	計	
事業所カルテ・サービス提案	886	25,000	22,150,000	
支援機関等へのつなぎ	65	10,000	650,000	
金融支援（紹介型）	30	30,000	900,000	
金融支援（経営指導型）	300	40,000	12,000,000	
マル経融資等の返済条件緩和支援	10	20,000	200,000	
資金繰り計画作成支援	10	20,000	200,000	
記帳支援	5	25,000	125,000	
労務支援	15	20,000	300,000	
人材育成計画作成支援	10	20,000	200,000	
マーケティング力向上支援	2	20,000	40,000	
販路開拓支援	380	20,000	7,600,000	
事業計画作成支援	40	50,000	2,000,000	
創業支援	10	20,000	200,000	
事業継続計画(BCP)作成支援	2	20,000	40,000	
コスト削減計画作成支援	1	20,000	20,000	
財務分析支援	2	10,000	20,000	
5S支援	1	10,000	10,000	
IT化支援	2	20,000	40,000	
債権保全計画作成支援	1	10,000	10,000	
結果報告	886	10,000	8,860,000	
小 計	—		55,565,000	55,565,000
II 専門相談支援事業				
事 業 名	算 定 基 準			補助金額
	支援日数	単 価 (円)	計	
法務相談	15	23,600	354,000	
税務相談	3	23,600	70,800	
労務相談	15	23,600	354,000	
その他相談	17	23,600	401,200	
倒産防止支援	2	23,600	47,200	
小 計	52	23,600	1,227,200	1,227,200
※支援日数×23,600円。ただし、記帳支援のために税理士を活用する場合、事業所数×25,600円				
III 地域活性化事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
	別紙事業調書のとおり		47,928,372	
IV 商工会等支援事業				
小 計	算 定 基 準		補助金額	
V 合計				
合 計			補助金額	
			104,720,572	